

国立大学法人東北大学

総 長 里 見 進 殿

研究推進本部長 伊藤 貞嘉 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 山下 正廣

## 「東北大学における軍事・国防に関する研究等に関する考え方（案）」について

平成26年7月26日に定められた「東北大学における軍事・国防に関する研究等の考え方」（以下、「考え方」と表記）がこのたび改正されようとしています。この改正に対し、われわれ職員組合は深刻な懸念を抱かざるを得ません。

日本の大学は過去に直接・間接に戦争遂行に協力し甚大なる惨禍を日本国内外に残してしまったことを反省し、軍事研究を禁止してきた歴史を持っています。日本学術会議は1950年に「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の表明を」、1967年に「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を公表しています。

本学で行われる研究が日本学術会議の「表明」および「声明」の精神に則るべきであることは言うまでもありません。したがって、いかなる条件の下でも軍事・国防に関わる研究は一切禁止されるべきです。いかなる条件の下であれ、軍事・防衛関係機関から研究資金の提供を受けることは論外です。

軍事・国防に関する研究は、研究資金の提供先が軍事・防衛関係機関であるか、文部科学省または同省管下の独立行政法人であるか、その他の国の行政機関または独立行政法人や地方公共団体であるか、営利企業や私立大学、民間研究所をはじめとする法人であるか、さらには個人であるかに関わりなく、いかなる条件下でも禁止すべきです。具体的には、「考え方」を以下のように改正すべきであると考えます。

1. 本学に所属する研究者は、いかなる研究資金によっても軍事・国防に関する研究を一切行ってはならない。
2. 軍事・防衛関係機関から提供される研究資金を原資とする研究をいかなる条件下であろうとも行ってはならない。
3. 外国の軍が提供する資金を原資とする研究も②と同様にいかなる条件下であろうとも行ってはならない。

軍事力に依存せずに世界平和を実現することこそが21世紀の課題であり、アカデミアはそのために貢献しなければならないとわれわれは固く信じています。東北大学はその先導的役割を果たすべきです。